

令和6年度三内丸山遺跡センター埋蔵文化財整理作業員 募集要項（4月1日付け採用）

1 募集する職及び給与等

- | | |
|------------|--|
| (1) 募集する職 | 埋蔵文化財整理作業員 |
| (2) 勤務場所 | 三内丸山遺跡センター |
| (3) 職務内容 | 遺跡から出土した遺物の整理・図化、パソコンを使用した資料・台帳の作成（使用ソフト：ワード、エクセルなど） |
| (4) 任用期間 | 令和6年4月1日～令和6年8月31日 |
| (5) 給料 | 月額159,500円 |
| (6) 手当 | 支給要件に応じて、通勤手当支給 |
| (7) 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時15分 |
| (8) 休憩時間 | 午後0時00分～午後1時00分 |
| (9) 時間外勤務 | なし |
| (10) 条件付採用 | 1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。 |
| (11) 休暇 | 年次休暇（8日）ほか |
| (12) 社会保険 | 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法及び労災保険法における被保険者となります。 |
| (13) その他 | 上記については、条例等の改正により、取扱いが変更となる場合があります。 |

※令和6年度の予算の成立を前提に募集しているため、予算成立の状況によっては、募集の中止や、採用の取り止め及び勤務条件の変更等をする場合もありますので予め御了承ください。

2 募集人員

2名

3 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する者
- (2) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 青森県の職員として懲戒免職を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注1：過去に県(知事部局)、教育委員会、病院局等で勤務したことがある方も受験できます。

4 応募方法、試験の期日及び場所等

(1) 応募方法（ハローワークを通じての応募に限定します）

①履歴書、②志望理由書（280～400字以内）、③ハローワークの紹介状、④返信用封筒1通（長形3号に住所氏名を記入し94円切手を貼付したものを。）を令和6年3月11日（月）17：00まで（必着）に三内丸山遺跡センター埋蔵文化財整理作業員採用担当へ郵送又は持参により提出（封筒に「三内丸山遺跡センター埋蔵文化財整理作業員（4月1日付け採用）応募」と朱書き）してください。

なお、応募者多数の場合、事前に応募受付を締め切ることがありますので、御了承ください。

注1：①履歴書及び②志望理由書は本要項へ添付しているもののほか、三内丸山遺跡ホームページから印刷したものも使用可能です。

なお、提出していただいた履歴書等については返却しませんので御了承願います。

注2：応募書類の受付を確認した旨を通知するため、①履歴書へE-mailアドレス（所持者のみ）及び電話番号を必ず記入してください。

注3：令和6年3月12日（火）17：00までに応募書類受付確認の通知（E-mail もしくは電話）がない場合は、三内丸山遺跡センター埋蔵文化財整理作業員採用担当へ御連絡願います。

(2) 面接

ア 期 日 令和6年3月13日（水）

（集合時間等の詳細は応募書類確認後、追って連絡します。）

イ 場 所 三内丸山遺跡センター（縄文時遊館）（青森市三内字丸山305）

5 試験の結果

3月第4週の通知を予定しています。

6 応募・問合せ先

三内丸山遺跡センター 埋蔵文化財整理作業員 （4月1日付け採用）担当	〒038-0031 青森市三内字丸山305 三内丸山遺跡センター 電話 017（781）6086 FAX 017（781）6103
--	---

○三内丸山遺跡ホームページアドレス

<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>